

(別添 2 - 1)

## 学 則

## 鴻池学園高等専修学校用

①商号又は名称	学校法人 鴻池学院
②研修事業の名称	学校法人鴻池学院 鴻池生活科学専門学校 介護職員初任者養成研修
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・通信形式（通信学習実施計画書（別添 2 - 1 0）を参照。）
⑤事業者指定番号	1 4
⑥開講の目的	超高齢化社会を迎え、多様化するニーズに対応した質の高い福祉及び介護サービスを提供するため、専門的な知識、技術を有する介護職員の養成が急務とされている。そこで、介護福祉士養成施設として指定校を受けた当校としても地域の福祉に貢献するため、介護職員初任者研修を行なうものである。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義及び演習室 大阪府東大阪市西鴻池町 1 丁目 2 番 2 5 号 鴻池生活科学専門学校 普通教室（1 階）、介護実習室 (講義室・演習室共に上記と同住所)
⑧実習施設	1 実施しない 2 実施する（実習施設一覧表（別添 2 - 7）を参照。）
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表（別添 2 - 3）を参照。
⑩使用テキスト	介護職員初任者研修課程テキスト 出版社：日本医療企画
⑪シラバス	シラバス（別添 2 - 2）を参照。
⑫受講資格	鴻池学園高等専修学校福祉コースの生徒に限る。 学内の規定出席日数を満たしていること。 本校が行う判定試験基準を満たしていること。
⑬広告の方法	校内にて各担任より広報する。
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス：http://info@konoike-sw.jp
⑮受講手続き及び 本人確認の方法 (応募者多数の 場合の対応方法 を含む)	・受講希望者は、本学則と諸注意書を理解し、誓約書と、申込書を提出する。 ・鴻池学園高等専修学校発行の学生証を提示する。

⑩ 受講料及び受講料支払方法	43,480 円（テキスト代、消費税含む） 分割納入を希望する場合は、その旨を申し込時に申し出ること。 鴻池学園高等専修学校でまとめて本校に支払う。
⑪ 解約条件及び返金の有無	やむを得ない事情により受講できなくなった場合は、受講料を返金する。 1. 解約手続きは、受講開始3日前（土日祭日を含まない）までとし、全額返金する。 受講開始2日前以降は、原則返金しない。 講習期間中は、返金しない。 2. テキストは、未使用に限る。
⑫ 受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規程策定の有無（有）無 受講生から得た情報は、予め使用目的を明示し当講座の管理のみに使用し、本人の承諾なしには他の用途に使用しない。但し、法令に規定された場合を除く。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。

<p>⑱ 研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限：8か月以内</p> <p>修了評価方法</p> <p>1. 出題範囲</p> <p>(1) 職務の理解から(9) ころとからだのしくみと生活支援技術までとする。</p> <p>2. 出題形式</p> <p>四肢もしくは五肢択一形式、正誤選択形式、記述形式、語句選択形式とする。</p> <p>3. 出題数</p> <p>問題A：正誤選択問題39問(配点1点)、択一問題11問(配点2点) 記述式問題5問(配点5点)、語句選択問題14問(配点1点) 全問正解 100点満点</p> <p>問題B：正誤選択問題45問(配点1点)、択一問題11問(配点2点) 記述式問題5問(配点3点)、語句選択問題9問(配点2点) 全問正解 100点満点</p> <p>4. 合否判定基準</p> <p>60点以上にて合格とする。</p> <p>5. 不合格になった時の取扱い</p> <p>不合格者に関しては、個別指導ならびに再試験を実施し、再評価を行う。 再評価に係る合否判定基準は100点満点中60点以上とする。 不合格者は、1時間の補習の上、再評価を行う。 補習及び再評価費用：1,500円 再試験料：1,000円 再試験は、最大3回までとする。最終試験の結果、不合格となった者は、未修了者扱いとなり、修了証書は授与しない為注意すること。</p>
<p>㉑ 補講の方法及び取扱い</p>	<p>補講の方法：補講は個別対応補講、もしくはレポート提出とする。</p> <p>ただし、(1)職務の理解、(2)介護における尊厳の保持・自立支援のうち「人権啓発に係る基礎知識」、(9) ころとからだのしくみと生活支援技術、(10)振り返り、以上についてはレポート提出による補講は認めない。その他の科目については、定められた基準により個別補講、レポート提出のいずれかを科すこととする。</p> <p>レポート用紙3枚、文字数1,200字程度</p> <p>レポートの添削、指導費用は無料</p> <p>欠席等による振替補講は、1時間あたり1,500円とする。</p>
<p>㉒ 科目免除の取扱い</p>	<p>科目免除の取扱いは大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定の通り取り扱う。</p>
<p>㉓ 受講中の事故等についての対応</p>	<p>受講中に生じた事故等は、加入している学生保険により対応する。</p>

⑳ 研修責任者名、所属名及び役職	氏名：杉木 浩子 所属名：学校法人 鴻池学院 鴻池生活科学専門学校 役職：理事長
㉑ 課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名：杉木 光三郎 所属名：学校法人 鴻池学院 鴻池生活科学専門学校 役職：校長
㉒ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：杉木 浩子 所属名：学校法人 鴻池学院 役職：高等課程 校長 連絡先：TEL:06-6745-1353
㉓ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：大津 雅昭 所属名：学校法人 鴻池学院 鴻池生活科学専門学校 連絡先：TEL：06-6745-1353
㉔ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：大津 雅昭 所属名：学校法人 鴻池学院 鴻池生活科学専門学校 役職：事務長 連絡先：TEL：06-6745-1353
㉕ 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：無料
㉖ その他必要な事項	1. 遅参の取り扱い ・授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱いとする。その際、当校が設定する日程において補習,もしくはレポートを提出しなければならない。 2. 退校処分取り扱い ・退校を希望するものは、退校届にその事由を記載し、校長に届ける。 ・無断欠席、学力劣等、学院の秩序を乱す等の受講生の本分に反した者は、その事情により退校処分とする。 ・退校の理由にかかわらず、受講料は、一切返金しない。

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋  【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	---

※2 研修事業者の指定担当

大阪府 福祉部 地域福祉推進室

地域福祉課 事業者育成グループ

電話：06-6944-9165

ホームページ：<http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/>